

シンフォニア Sinfonia は交響曲を意味するイタリア語です。各演奏者が専門性を発揮しながら全体の調和をとるオーケストラを模範とし、お客様と共に、お客様の心に響く仕事をしたいという思いで名づけられました。

調布市役所向かい、調布駅南口徒歩3分です。



“チームワーク力を発揮して、お客様の未来を創るために、お客様と共に歩みます”

シンフォニア通信 1月号をお届けします。

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

2013年になり、いよいよ復興特別所得税が開始されます。

この1月から実務的にすぐに対応すべきなのは、給与所得の源泉徴収、報酬等の源泉徴収になります。これまで



(高幡不動(日野)にて
2013年1月1日撮影)

1月からの源泉税の税率改定に注意！

シンフォニア HP、Facebook ページで掲載中の「税金コラム」から (2013年1月6日付)

の源泉所得税の2.1%増しで源泉徴収をすることとなります。

給与や賞与の計算をするときに徴収すべき源泉所得税については、国税庁から「平成25年分源泉徴収税額表」が公表されていますので、昨年までのものではなく、必ずこちらを使ってください。

個人に払う報酬についても、これまでに計算をした源泉所得税に102.1%を乗じた金額を源泉徴収する必要があります。(10%の場合には10.21%になり

ます)

その他、1月は税務のトピックが多いので列挙します。

① 半年分の源泉税をまとめて払う「納期の特例」を受けた方は納付期限が、1月21日(月)(毎月納付は通常通り1月10日が納付期限)

② 税務署への源泉徴収票、法定調書の提出期限が1月31日(木)

③ 住民税の課税の資

料となる各市区町村への給与支払報告書提出期限が1月31日(木)

④ 固定資産税の償却資産申告書の提出期限が1月31日(木)

上記の期限の漏れがないように、どうぞご注意ください。

今年も税理士・スタッフ一同がんばりますので、よろしくお願い致します。(西山)



巳年パン
調布天神通りのパン屋で購入1月4日

年末の帰省

年末に私の実家である新潟県上越市に2泊3日で帰省してきました。今回の帰省の目的は、この秋に取り壊された自分の生まれ育った家の跡地を見に行くことでした。

直江津駅前の商店街で洋品店の店舗兼住宅の家に、私は生まれてから高校卒業するまで18年間暮らしました。

高度成長期のころ、駅前商店街は活気にあふ

れていました。祖父の代まで呉服屋をやっていた店を、時代に合わせて父親が洋品店に変えました。

母親が商品の仕入や直しを担当、父親は外での営業活動と帳簿つけ。「お父さんがちゃんと帳面をつけてくれるから大丈夫」とよく母親が言っていました。両親が働く小さな洋品店の上に住んでいた私は、世界の中心地に住んでいるような誇りを感じていたものです。

住居だけ引っ越しをしたのが25年前、赤字を出さずに店を閉めたのは8年前。借地に建てていた建物を長年飲食店に貸していましたが、この度土地を返還し、セブンイレブンの敷地になりました。

跡地に立ち懐かしさと、清々しさが入り混じった気持ち。無くなってしまったというよりも、次に新しいことが始まるような、そんな感覚になりました。

(西山)

調布駅南口から事務所までの風景(徒歩3分)

調布駅を南に出るとこの風景です。右手沿いに歩きます。



三菱東京UFJとケンタッキークロスの交差点を右手に歩きます。



調布市文化会館たづくりの交差点を左に曲がります。



左手に見えるビルです



このビルの2階です。駅から徒歩3分で到着します。



やらないこと7箇条

「調布の税理士西山のブログ」から

昨日は、書いても消すことができるフリクションボールペンなるものを購入し、手帳に目標やらなんやら書き込んでみました。奮発して3色タイプを購入。

いつでも目標を消して直せるなあ、というわけではなくて、勝手に書けるところがいいですね。文章を推敲できます。鉛筆だと消しカスが出ますし、何よりボールペンは明確に読めます。

さて、目標の話です。

やはり自分の人生はこうありたい、というのが目標だろうと思います。

今の私が10歳の少年で

あれば、宇宙飛行士であってもよいし、20歳の青年であればいつかフェラーリに乗るであっても良いと思います。

今の年齢の私は、ちょっと違います。

経済的なことを言うと、いくらお金があってもありがたいですが、どうやらそれだけではないとわかってきます。

昨日のブログで書いた落語の「芝浜」の話、あの夫婦にはお金そのものに幸せはないことを知りました。

そんなことを考えながら手帳に書き出してみると、ごく当たり前の言葉ばかりが並びます。これ

は非公開です(笑)。

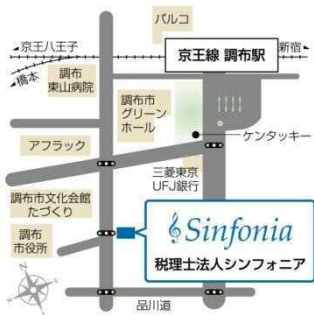
目標を書いたあとは、それを実現するための条件を考えます。

私は欲張りなので、仕事もちゃんとやり、趣味も楽しみ、家族・友人との時間も持ちたいと思います。このブログも書きたい。

やりたいことをやろうとすると、時間が大切になります。考えました。目標を実現するためにやらないことを。

- ・ お酒をたくさん飲まない(二日酔いにならない!)
- ・ 悩まない(悩んでも5分まで!)
- ・ 悔やまない(悔やんでも5分まで!)

「調布の税理士西山のブログ」から(続き)



- ・ 怒らない(怒っても5秒まで!)
- ・ 苦手なことを我慢してやらない(得意な人にやってもらう、やってもらえる友人・仲間を作る)
- ・ 机を散らかさない(探しものを減らす!)

- ・ だらだらインターネットやfacebookを見ない(見る時間を決める!)

この「やらないこと7箇条」を守って、今年もよい一年にしたいと思います。

みなさま、今日も良い一日を!

「調布の税理士西山のブログ」1月3日掲載分抜粋。ブログ毎日更新中です。

シンフォニア主催 セミナー情報

「“相続税”は遺産分割協議で決まる！」

2013年1月17日(木) 午後2時～ 調布市教育会館 201会議室 入場無料

2013年2月15日(金) 午後2時～ 調布市文化会館たづくり 1002学習室 入場無料

相続税を少しでも減らしたい方は、相続発生後でも間に合います。

第1部: 平成24年税制・平成25年税制改正予定(西山)

第2部: “相続税”は遺産分割協議で決まる!(鹿野)

平成25年3月以降も毎月、相続セミナー開催いたします。ぜひ一度ご参加ください。



調布の名所

布多神

調布駅北口を出て、ゲゲゲの鬼太郎のオブジェが並ぶ天神通りを抜け甲州街道を渡ると、布多天神があります。駅から徒歩5分。

菅原道真が祀られ、学業祈願に多くの受験生が祈願に訪れています。

1月4日に参拝に訪れましたが、初もうでの人でにぎわっていました。今年のおみくじは「吉」。

「利欲をすて、驕りを戒めれば人望まし利益を得ます」でした。



布田天神 2013年1月4日撮影

税理士法人シンフォニア
182-0026
東京都調布市小島町 2-45-22
ワイズビル 202

電話
(042)444-0582

FAX
(042)444-0583

電子メール
info@sinfonia-tax.com

Web サイトにてお待ちしております。

<http://www.sinfonia-tax.com/>

鹿野



西山

